

## 平成 30 年度第 3 回 総合教育会議 議事録

会議名称	平成 30 年度第 3 回 総合教育会議
開催日時	平成 31 年 2 月 8 日（金） 10 時 00 分～10 時 50 分
会 場	芦屋町 本庁舎 3 階 課長会議室
委員の出欠	<p><b>【委員】</b></p> <p>町 長           波多野 茂丸   〔出席〕</p> <p>教 育 長       三 柵 賢二   〔出席〕</p> <p>教育委員       長戸 隆弘   〔出席〕</p> <p>教育委員       井上 弘行   〔出席〕</p> <p>教育委員       本田 幸代   〔出席〕</p> <p>教育委員       山元 彪ノ介 〔出席〕</p> <p><b>【委員以外の出席者】（オブザーバー）</b></p> <p>副町長           中西 新吾</p> <p>学校教育課長   新開 晴浩</p> <p>生涯学習課長   本石 美香</p> <p><b>【事務局】</b></p> <p>企画政策課長                   池上 亮吉</p> <p>企画政策課 企画係長           本郷 宣昭</p> <p>企画政策課 企画係               和田 佳奈子</p>
議題	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 第 2 次芦屋町教育大綱（案）について</li> <li>2 平成 31 年度（2019 年度）の取り組み等について</li> <li>3 その他</li> </ol>
合意・決定事項	<p>○第 2 次芦屋町教育大綱（案）について了承される。</p> <p>※意見等なし</p>
傍聴者	なし

# 平成 30 年度第 3 回総合教育会議 議事録

## 1 町長あいさつ

平成 30 年度第 3 回目となる本日の会議では、第 1 回、2 回と委員のみなさまからご意見をいただき、パブリックコメントを経て、最終的な「芦屋町教育大綱の見直し（案）」について、協議をいただく予定となっている。忌憚のない意見交換をお願いしたい。

## 2 議 題

### (1) 第 2 次芦屋町教育大綱（案）について

※事務局より説明。

#### 1. パブリックコメント実施結果について

○意見等の提出なし

#### 2. 第 2 次芦屋町教育大綱（案）の修正内容について

○教育大綱の計画内容は変わっていないが、ひらがなや漢字表記の統一などの文字校正、表現の統一等を行った。

○改訂の経緯がわかるよう計画名に「第 2 次」を追加した。

○学校教育、生涯学習の各取り組みに（1）～（6）の番号をつけた。

○町長あいさつ文を追加した。

#### 3. 成案化のスケジュールについて

○本日ご意見をいただいた後、意見を反映させ、2 月下旬に修正案の最終協議、3 月中に策定予定。

### 【意見等】

なし

### (2) 平成 31 年度（2019 年度）の取り組み等について

#### 1. 学校教育の取り組み

※三桝教育長より説明。

##### ①学力向上の取り組みについて

##### 平成 30 年度の取り組み

○4 月に全国学力・学習状況調査があり、7 月に結果の公表があった。取り組みの成果があったものは、芦屋東小学校の算数における習熟度別学習、宿題の点検とやり直しの徹底であった。この 2 つの取り組みは、全校で徹底して取り組んでいくこととした。

○課題は、山鹿小学校の山鹿タイムのあり方、芦屋中学校の授業規律であった。

山鹿小学校の対応策として、北九州教育事務所の学力フォローアップ訪問の要請をし、全職員の算数の授業を公開し、指導の仕方などについて事務所から指導を受けた。山鹿タイムのあり方については、「ピンピタグー」という、「ピン」と背筋を伸ばし、足を床に「ピタ」っとなし、机とおなかの間に握りこぶしの「グー」が入るよう姿勢を正す取

り組みを、全学年で実施した。2 学期以降取り組んできて、授業中の態度から効果が出てきていると実感している。また、芦屋中学校の対応策としては、「チャイム着席」と、「学習の構え」を全学年で徹底し、学習規律の確立を図った。

#### 平成 31 年度（2019 年度）の取り組み

- 今までの取り組みは引き続き推進しながら、夏休み期間の短縮を行う予定。
- 学習の補助が必要な子どもに対しては、別途学習時間の確保を考えている。小学校は、夏休み前半にサマースクールを実施することを考えている。中学校は、夏休み前半に部活があるため、2 学期始業式の週の午後に学習補助の時間をとることを考えており、1 学期の保護者会時に説明する。
- 個別指導の徹底を図るため、芦屋中学校 2 年生は現在の 40 人 3 学級から、新年度は 30 人 4 学級化を予定している。ただし、4 学級化するには、定数の関係により、中学校の新 1 年生が 4 学級編成できることが条件となる。3 月 1 日ごろには実施できるか確定する予定である。
- イブニングスタディは、これまでの数学と英語に加え、社会と理科の科目を増やし、高校入試についてよりよい成果が出るよう充実を図る予定である。

### ② ICT 教育の取り組みについて

#### 平成 30 年度の取り組み

- 小中連携授業において、ICT 機器（電子黒板）を活用した授業について、授業研という各小学校の教員に対する授業の公開を行った。また、週に 1 回以上授業で ICT 機器を扱うことで、教員に使い方を慣れさせた。
- 芦屋東小学校では、ICT 担当教員が ICT 機器を活用した授業研を 1 月末に行った。

#### 平成 31 年度（2019 年度）の取り組み

- 各学校で ICT 機器を活用した授業研を実施して、各教員の使い方の共通理解を図るとともに、各学校で実践記録をとり、結果を積み上げていきたいと考えている。

### ③ 豊かな心の育成について

#### 平成 30 年度の取り組み

- 小中一貫教育での道徳の授業、決まりを守ることの大切さを日常的に指導した。
- 小中合同生徒指導会議の中で生徒指導の情報交換を行った。

#### 平成 31 年度（2019 年度）の取り組み

- 課題対応部会である生徒指導部会を活用して小中学校の規則等の連携を行い、9 年間を通して生徒指導に取り組んでいきたい。

## 2. 社会教育の取り組み

※本石生涯学習課長より説明。

### ①生涯スポーツの推進について

#### 平成 30 年度の取り組み

- 総合運動公園の改修工事、多目的グラウンドの整備工事を実施し、スポーツ環境整備に努めた。

## 平成 31 年度（2019 年度）の取り組み

- 空調機器を新たに導入した体育館、機器を増設したトレーニング室の運用が本格化する。また、来年度 7 月末には中央病院横に整備中の多目的グラウンドが完成する。住民のみなさんの健康増進につなげ、生涯スポーツの振興に寄与できるよう、環境の維持・利用促進に努めるとともに、日頃運動から遠ざかっている人が、気軽に運動ができる機会を提供するため、健康づくり講座の充実を図っていく。

## ②歴史・文化の保護と振興について

### 平成 30 年度の取り組み

- 芦屋釜復興事業推進に重点的に取り組むため、組織機構の改編により「芦屋釜振興係」が設置され、独立後の鋳物師支援事業だけでなく、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく芦屋釜の里の魅力向上に努めた。

### 平成 31 年度（2019 年度）の取り組み

- 独立した鋳物師支援のため工房建設にかかる用地取得・造成等に関係機関と連携して取り組み、次に独立を控えている鋳物師支援体制を構築するとともに、インターネット・SNS 等を活用した芦屋釜の里・芦屋釜に関する情報発信をさらに進めていく。特に、5 月には表千家全国大会の茶席会場の 1 つとして選ばれており、2 日間で 1200 人規模の来園者を迎える予定である。茶道界に対する芦屋釜復興・芦屋釜の里の周知拡充につながる絶好の機会であるため、受入準備に万全を期していく。

## ③地域教育力の向上について

### 平成 30 年度の取り組み

- ボランティア団体の活動支援や団体の連携を進めるため、ボランティア活動センターでワールドカフェにおける意見交換や、新たなイベント時の協力者募集、ボランティアマッチング事業を実施するなど、ボランティア活動を通じての人材育成に努めてきた。

### 平成 31 年度（2019 年度）の取り組み

- 地域におけるボランティア活動支援のため、それぞれの事業の深化を進めるとともに、地区公民館活動や子ども会など、地域で活動する団体等へ研修の機会を提供するとともに、学校サポーター事業、土曜学びあいルームにおける地域の方々の参加等、社会教育分野における学校との連携体制を深めていきたいと考えている。

## 【意見等】

なし

## (2) その他

### [事務局より]

#### ①平成 31 年度（2019 年度）のスケジュールについて

- 平成 31 年度 8 月に「芦屋町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価報告、翌 2 月に 2020 年度の取り組みについての審議を予定。また、緊急事案があれば適宜開催する。